

農業応援 定期積金

契約期間内で掛金を分割して
払込みいただく定期積金です。



商品の種類 定期積金(定額式) 掛込周期 1か月 対象 個人の方

契約期間 1年以上5年以内 増額月 最大6回まで設定可能

掛込金額 1回あたり10,000円以上(1円単位)



当JA口座へ年金の受取口座指定
(年金受給)をされている方

店頭金利
+年

0.10% 上乗せ

(税引後年0.079%上乗せ)

当JA口座へ年金の受取口座指定
(年金受給)をされていない方

店頭金利
+年

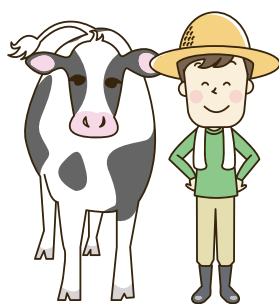
0.05% 上乗せ

(税引後年0.039%上乗せ)

目標額は
おいくらですか?
参考にして下さいね!

定期積金(定額式)満期時のお受け取り額のイメージ				
掛込金額	期間	3年(36回)	4年(48回)	5年(60回)
10,000円		36万円+お利息	48万円+お利息	60万円+お利息
30,000円		108万円+お利息	144万円+お利息	180万円+お利息
50,000円		180万円+お利息	240万円+お利息	300万円+お利息

※増額月無しの場合のおおまかなイメージです



「JAバンクとのお取引は初めて」というお客様もお気軽にご相談ください。

廿日市支店 ☎ 0829-31-1111
平良支店 ☎ 0829-32-1249
宮内支店 ☎ 0829-39-3141
廿日市西支店 ☎ 0829-32-0068
地御前支店 ☎ 0829-36-0205
深江支店 ☎ 0829-56-0209
浜支店 ☎ 0829-55-2223
友和支店 ☎ 0829-74-1161
津田支店 ☎ 0829-72-1151
晴海支店 ☎ 0827-57-7140
栗谷支店 ☎ 0827-56-0002
大竹支店 ☎ 0827-52-4295
吉和支店 ☎ 0829-77-2121

海田市支店 ☎ 082-822-4188
東海田支店 ☎ 082-822-2742
中野支店 ☎ 082-892-0017
瀬野支店 ☎ 082-894-8102
萩原支店 ☎ 082-854-5302
熊野支店 ☎ 082-854-1131

坂支店 ☎ 082-885-1131
呉支店 ☎ 0823-24-3131
広島支店 ☎ 0823-72-0077
広島西支店 ☎ 0823-72-4411
郷原支店 ☎ 0823-77-1234
昭和支店 ☎ 0823-33-0211
倉橋支店 ☎ 0823-52-2535
倉橋東支店 ☎ 0823-53-1234
浦刈支店 ☎ 0823-66-1122
江田島支店 ☎ 0823-42-1133
中町支店 ☎ 0823-45-2848
鹿川支店 ☎ 0823-45-2622
三高支店 ☎ 0823-47-0311
大古支店 ☎ 0823-57-3333

西条支店 ☎ 082-422-8687
向陽支店 ☎ 082-425-1115
黒瀬支店 ☎ 0823-82-2340

八本松南支店 ☎ 082-429-0811
八本松支店 ☎ 082-428-2030
志和支店 ☎ 082-433-2411
高屋支店 ☎ 082-434-2111
福富支店 ☎ 082-435-2002
豊栄支店 ☎ 082-432-2316
大和支店 ☎ 0847-33-0211
河内支店 ☎ 082-437-1201

安芸津支店 ☎ 0846-45-1243
安浦支店 ☎ 0823-84-2040
川尻支店 ☎ 0823-87-2046

本郷駅前支店 ☎ 0848-86-3266
本郷中央支店 ☎ 0848-86-2514
竹原支店 ☎ 0846-22-0432
荘野支店 ☎ 0846-29-1135
せとだ支店 ☎ 0845-27-2290
三原西支店 ☎ 0848-66-0246
三原支店 ☎ 0848-63-3163

鷺浦支店 ☎ 0848-87-5216
幸崎支店 ☎ 0848-69-1221
久井支店 ☎ 0847-32-6123
久井中央支店 ☎ 0847-32-7115

大朝支店 ☎ 0826-82-2311
吉田支店 ☎ 0826-42-0353
可愛出張所 ☎ 0826-43-0221
美土里支店 ☎ 0826-54-0326
高宮支店 ☎ 0826-57-0301
甲田支店 ☎ 0826-45-2028
八千代支店 ☎ 0826-52-2211
向原支店 ☎ 0826-46-3311
千代田支店 ☎ 0826-72-2211

三次中央支店 ☎ 0824-63-9920
八次支店 ☎ 0824-62-2890
三次東支店 ☎ 0824-66-1020
三次西支店 ☎ 0824-68-2225
三次市役所支店 ☎ 0824-62-6175

君田支店 ☎ 0824-53-2211
布野支店 ☎ 0824-54-2211
作木支店 ☎ 0824-55-2211
吉舎支店 ☎ 0824-43-3131
三良坂支店 ☎ 0824-44-3101
三和支店 ☎ 0824-52-3101
三次北支店 ☎ 0824-62-2384

上下支店 ☎ 0847-62-2151
甲奴支店 ☎ 0847-67-2231
総領支店 ☎ 0824-88-2211
庄原支店 ☎ 0824-72-5652
庄原西支店 ☎ 0824-74-0003
比婆西城支店 ☎ 0824-82-2211
東城支店 ☎ 08477-2-0045
小奴可支店 ☎ 08477-5-0201
口和支店 ☎ 0824-89-2211
高野支店 ☎ 0824-86-2211
比和支店 ☎ 0824-85-2221

農業応援定期積金 商品概要

(令和8年4月1日(水)現在適用中)

1	商 品 名	○農業応援定期積金 定額式定期積金				
2	ご利用いただける方	○個人の方				
3	期 間	○1年以上5年以内				
4	預 入 方 法	○契約期間内で掛金を分割して払込みいただきます。 ○掛込周期は1か月とします。 ○預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。				
	(1) 預入方法					
	(2) 預入金額	○1回あたり 10,000 円以上				
	(3) 預入単位	○1円単位				
5	払 戻 方 法	○約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。				
6	利 息					
	(1) 適用金利	<table><tr><td>当JA口座へ年金の受取口座指定 (年金受給)をされている方</td><td>店頭金利+ 0.10%</td></tr><tr><td>それ以外の方</td><td>店頭金利+ 0.05%</td></tr></table>	当JA口座へ年金の受取口座指定 (年金受給)をされている方	店頭金利+ 0.10%	それ以外の方	店頭金利+ 0.05%
	当JA口座へ年金の受取口座指定 (年金受給)をされている方	店頭金利+ 0.10%				
	それ以外の方	店頭金利+ 0.05%				
	(2) 利払頻度	※対象年金種類：国民年金・厚生年金・遺族年金・障害者年金・共済年金・農業者年金・各種企業年金・国民年金基金 ○満期日以後に一括して支払います。				
	(3) 計算方法	○計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算をします。				
(4) 税 金	○個人のお客さまは 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) ※の分離課税となります。 ※令和 19 年 12 月 31 日までの適用となります。					
(5) 金利情報の入手方法	○金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。					
7	手 数 料	—				
8	付加できる特約事項	○普通貯金等からの自動振替による払込ができます。				
9	中途解約時の取扱い	○満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息相当額とともに払い戻します。				
10	貯金保険制度 (公 的 制 度)	○保護対象 当該貯金は、当 JA の譲渡性貯金を除く他の貯金等 (全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金 (当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの) を除く。) と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。				
11	苦 情 処 理 措 置 お よ び 紛 争 解 決 措 置 の 内 容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当 JA 各支店または金融管理部信用管理課 (電話 :082-422-2177) にお申し出ください。当 JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JA バンク相談所 (電話 :03-6837-1359) でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会 (電話 :082-225-1600) を利用できます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申し出いただくか、上記当 JA 金融管理部信用管理課または JA バンク相談所にお申し出ください。				
12	そ の 他 参 考 と な る 事 項	○金利の情勢によっては、適用金利が変更となる場合がございます。 ○契約特典 (1) 契約ごとに「軍手」を進呈いたします。 (2) 全契約の抽選にて以下の賞品を進呈いたします。 ●草刈り替刃 1 枚 …50 名様 当選者数は1ユニット (20 契約) あたり 10 名様で、最大5ユニット (100 契約) で抽選を行います。 ○抽選にかかる詳細 (1) 抽選単位 : 1 契約につき 1 口抽選権を付与します。 (2) 同一契約者による複数契約の場合の取扱い : 抽選対象となり、当選した場合は当選した契約ごとに賞品を提供いたします。(例 : 2 契約当選した場合は、草刈り替刃 2 枚進呈します。) (3) 抽選時期 : 令和 8 年 10 月上旬 (4) 抽選対象期間 : 令和 8 年 4 月 1 日 (水) ~ 令和 8 年 9 月 30 日 (水) (5) 当選発表および賞品のご提供期間 : 令和 8 年 10 月中旬 ~ 令和 8 年 10 月末 (予定) ※ご契約の支店よりご案内いたします。 (6) 期日前解約の取扱い やむを得ず抽選日前に解約された場合、抽選権は失効いたします。 また、賞品受取後については、賞品相当額の費用をご負担いただきます。 ○特典は一時所得に該当し確定申告が必要な場合がございます。詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。 ○払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。 または契約時の約定利回り (年 365 日の日割計算) の割合による延滞利息をいただきます。 ○掛金が掛込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。 ○満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 ○取扱期間は令和 8 年 4 月 1 日 (水) より令和 8 年 9 月 30 日 (水) までとします。				

詳しくは窓口にお問い合わせください。